6　傍聴　傍聴人の人数は100人以内とし、受付順に選定する。なお、受付は公聴会当日14時30分から俵積田公民館で行い、傍聴券を交付する。

記

⑴　公述できる利害関係人の範囲　航空法施行規則第80条に規定する者

⑵　公述申込書の記載事項　公述しようとする者の氏名、住所、職業、年齢（法人にあっては、その名称及び住所並びにその法人を代表して公述する者の氏名、職名及び年齢）及び事案に対する賛否並びに利害関係を説明する事項

⑶　公述書の記載事項　公述しようとする者の氏名及び公述しようとする具体的内容

⑷　公述書の内容が事案の範囲外にあるか又は他の同類のものがあるときは、公述を申し込んだ者の中から公述人を選定することがある。

⑸　議事の整理上必要であるときは、公述時間を制限することがある。

⑹　制限時間、公聴会当日の受付時間及び場所その他必要な事項は、公述を申し込んだ者に直接通知する。

公　告

諮　事　項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成25年10月25日から10か月の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成25年11月５日

大阪法務局長　河合　裕行

記

氏名　宇田江伊治

所属する司法書士会　大阪司法書士会

登録番号　大阪第2050号

事務所の所在地　大阪市中央区久太郎町一丁目５番31号三星中央ビル７Ｆ（池田登記合同事務所）

違反行為　他人による業務の取扱い

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年11月５日

北陸地方整備局長　野田　　徹

1　処分をした年月日　平成25年10月11日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　米原商事株式会社

内記　正弘　富山県砺波市栄町６―27　国土交通大臣許可（般―22）第13534号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成25年９月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第１５４０号

岐阜市美江寺町２丁目８番地

申立人　岐阜地方検察庁　検事正　小川　新二

本籍愛知県名古屋市中村区則武２丁目2902番地、最後の住所岐阜市竜田町８丁目14番地

丸陸荘202号室、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日平成25年５月４日、出生の場所岐阜県郡上郡八幡町、出生年月日昭和24年８月25日、職業不詳

被相続人　亡　山田　榮介

事務所岐阜市端詰町12　シティサンライズ浦田益之法律事務所

相続財産管理人　弁護士　和田　　恵

岐阜家庭裁判所

平成２５年（家）第１５８０号

岐阜県羽島郡笠松町司町１番地

申立人　笠松町長　広江　正明

本籍岐阜県羽島郡笠松町円城寺1453番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岐阜県羽島郡笠松町、死亡年月日平成23年２月３日、出生の場所岐阜県羽島郡下羽栗村、出生年月日昭和25年11月12日、職業不明

被相続人　亡　樋口　幸二

岐阜県羽島郡笠松町月美町85番地

相続財産管理人　野々垣　隆

岐阜家庭裁判所

平成２５年（家）第５２８号

岐阜市藪田南２丁目１番１号

申立人　岐阜県

本籍岐阜県揖斐郡揖斐川町春日六合83番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日平成24年８月11日、出生の場所岐阜県揖斐郡本郷村、出生年月日大正５年１月25日、職業無職

被相続人　亡　所　とみゑ

岐阜県大垣市久瀬川町７丁目20番地、事務所岐阜県大垣市久瀬川町３丁目８番地

相続財産管理人　兒玉　利昭

岐阜家庭裁判所大垣支部

平成２５年（家）第５１１号

東京都港区六本木６丁目１番21号

申立人　ＳＭＢＣ信用保証株式会社

代表者代表取締役　芦辺　真幸

本籍愛知県豊橋市大橋通３丁目121番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成20年11月28日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日大正４年11月15日、職業不詳

被相続人　亡　市橋きよ子

事務所愛知県豊橋市佐藤５丁目28番地９　つつじが丘法律事務所

相続財産管理人　弁護士　齋藤　　尚

名古屋家庭裁判所豊橋支部

平成２５年（家）第２４５９号

京都市西京区桂千代原町67番地

申立人　司法書士　鈴村　　堯

本籍京都市中京区壬生東大竹町20番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所京都市下京区、死亡年月日平成25年７月２日、出生の場所大阪市南区、出生年月日大正15年11月28日、職業無職

被相続人　亡　谷口　俊子

事務所京都府長岡京市長岡１丁目１－２長岡京トーセビル401Ｂ弁護士法人白浜法律事務所長岡京事務所

相続財産管理人　弁護士　拝野　厚志

京都家庭裁判所

平成２５年（家）第５５６号

京都府京丹後市峰山町室27番地の２

申立人　社会福祉法人みねやま福祉会

本籍京都府京丹後市峰山町五箇389番地、最後の住所京都府京丹後市峰山町長岡2093番地、死亡の場所京都府京丹後市、死亡年月日平成25年７月25日、出生の場所京都府中郡五箇村、出生年月日昭和３年４月25日、職業無職

被相続人　亡　松崎　照子

事務所京都府宮津市字鶴賀2054番地の１　宮津商工会議所２階　弁護士法人たんご法律事務所

相続財産管理人　弁護士　後藤　周平

京都家庭裁判所宮津支部

平成２５年（家）第９７８号

大阪府富田林市常磐町１－１

申立人　富田林市福祉事務所長　藤田　佳彦

本籍大阪府河内長野市楠ヶ丘442番地39、最後の住所大阪府富田林市寺池台４丁目１番301―507号、死亡の場所大阪府富田林市、死亡年月日平成25年２月以下不詳、出生の場所大阪府堺市、出生年月日昭和25年４月15日、職業不詳

被相続人　亡　吉岡　敏行

事務所大阪市北区西天満３丁目10番３号　ＹＳＲ西天満ビル５階

相続財産管理人　弁護士　野田　英二

大阪家庭裁判所堺支部

平成２５年（家）第１６８４号

兵庫県加古川市平岡町新在家2512―22

申立人　横谷　政子

本籍神戸市長田区駒ケ林町３丁目３番地１、最後の住所神戸市垂水区霞ケ丘４丁目４番43号　三原マンション201号、死亡の場所神戸市垂水区、死亡年月日平成25年２月15日、出生の場所神戸市林田区、出生年月日昭和９年８月25日、職業無職

被相続人　亡　赤枝　明美

事務所神戸市中央区相生町４丁目６番15号　ラポート201号　藤本尚道法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤本　尚道

神戸家庭裁判所